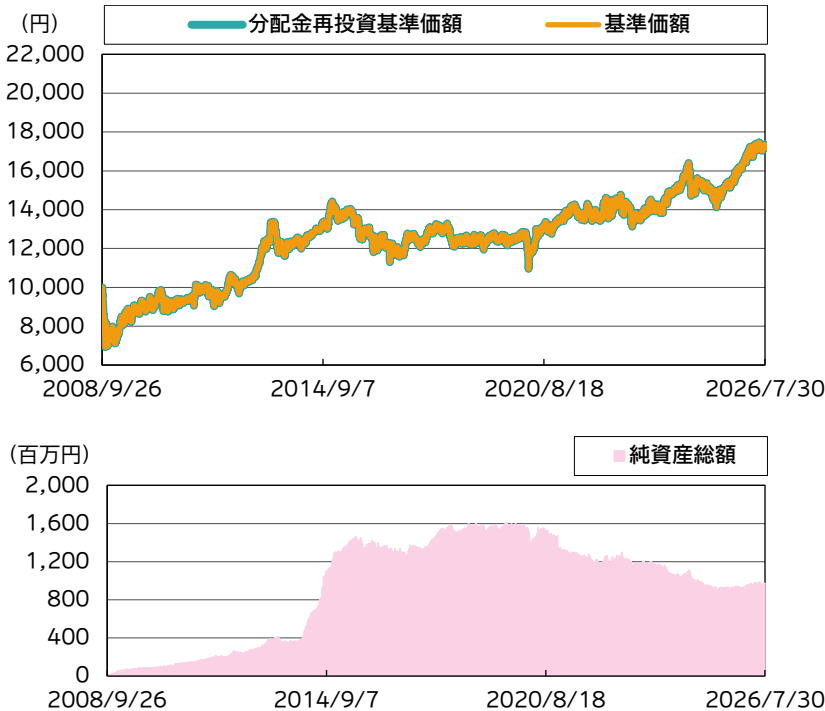


運用実績

運用実績の推移

(設定日:2008年9月29日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	17,151	17,124
純資産総額(百万円)	961	955

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	17,451	2026/06/03
設定来安値	6,918	2008/10/28

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

1ヵ月	0.2
3ヵ月	-0.9
6ヵ月	2.9
1年	12.0
3年	21.8
5年	24.1
10年	43.4
設定来	71.5

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

分配金の実績(税引前)(直近3年分)

期	決算日	分配金(円)
第16期	2024/06/05	0
第17期	2025/06/05	0
第18期	2026/06/05	0
設定来累計分配金		0

※分配金は、1万口当たりの金額です。
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ポートフォリオ構成(%)

債券現物	97.4
現金等	2.6
合計	100.0
債券先物	-
債券実質組入(現物+先物)	97.4

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。
※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

ファンド名称を「DIAM高格付インカム・オープン(1年決算コース)」から変更しました。

基準価額変動の要因分析(前月末比) (円)					
	カナダドル	ノルウェークローネ	オーストラリアドル	ニュージーランドドル	合計
キャピタル	-87	-14	-90	-33	-225
インカム	16	4	18	5	43
為替要因	31	54	86	50	220
小計	-40	44	13	21	38
信託報酬					-16
その他要因					5
分配金					0
合計					27

※要因分析は、組入資産の値動き等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

DIAM高格付インカム・オープン・マザーファンドの状況

ポートフォリオの状況	
最終利回り(%)	4.17
直接利回り(%)	2.96
平均残存期間(年)	7.93
修正デュレーション(年)	5.75

※組入債券の各データを純資産総額に対する割合で加重平均しています。
※修正デュレーションは、債券価格の金利変動に対する感応度を示す指標です。この値が大きいくほど、金利が変化した場合の債券の価格変動が大きくなります。
※将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

組入上位10通貨 (%)		
	通貨	組入比率
1	カナダ・ドル	38.9
2	オーストラリア・ドル	38.8
3	ノルウェー・クローネ	10.0
4	ニュージーランド・ドル	9.7

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

基本国別投資比率(2025年12月末時点) (%)	
国	組入比率
カナダ	40.0
オーストラリア	40.0
ニュージーランド	10.0
ノルウェー	10.0

※基本国別投資比率は、今後変更されることがあります。

種別組入比率 (%)		
	種別	組入比率
1	カナダドル建て国債	31.6
2	カナダドル建て地方債	7.2
3	オーストラリアドル建て国債	24.9
4	オーストラリアドル建て地方債	9.3
5	オーストラリアドル建て政府機関債	4.6
6	ニュージーランドドル建て国債	8.6
7	ニュージーランドドル建て地方債	0.8
8	ニュージーランドドル建て政府機関債	0.3
9	ノルウェークローネ建て国債	9.7
10	ノルウェークローネ建て政府機関債	0.3
	現金等	2.6
	合計	100.0

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

格付別組入比率 (%)	
格付け	組入比率
AAA	80.6
AA	16.7
A	-
BBB	-
BB以下	-
格付けなし	-
現金等	2.6
合計	100.0

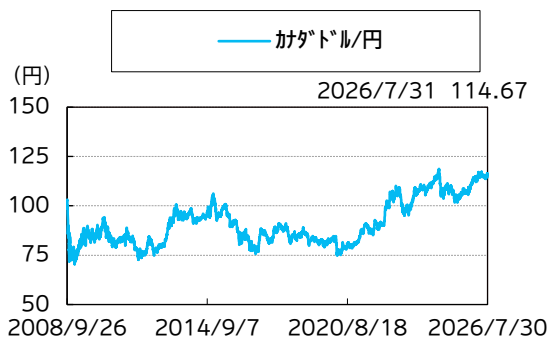
※組入比率は、純資産総額に対する割合です。
※格付けについては、格付機関(S&PおよびMoody's)による格付けの上位のものを採用し、+・-等の符号は省略して表示しています。(表記方法はS&Pに準拠)

組入上位10銘柄（組入銘柄数 69）							
	銘柄	種別	クーポン(%)	償還日	国・地域/ 通貨	格付け	組入比率(%)
1	オーストラリア国債	国債	0.500	2026/09/21	オーストラリア / オーストラリアドル	AAA	16.4
2	カナダ国債	国債	2.750	2031/03/01	カナダ / カナダドル	AAA	5.3
3	オーストラリア国債	国債	4.750	2054/06/21	オーストラリア / オーストラリアドル	AAA	4.9
4	カナダ政府機関債	政府機関債	4.400	2027/01/22	カナダ / オーストラリアドル	AAA	3.3
5	ビクトリア州債	地方債	5.000	2040/11/20	オーストラリア / オーストラリアドル	AA	2.9
6	カナダ国債	国債	2.250	2028/02/01	カナダ / カナダドル	AAA	2.6
7	ブリティッシュ・コロンビア州債	地方債	4.150	2034/06/18	カナダ / カナダドル	AA	2.5
8	カナダ国債	国債	2.500	2032/12/01	カナダ / カナダドル	AAA	2.3
9	カナダ国債	国債	2.750	2030/03/01	カナダ / カナダドル	AAA	2.0
10	オーストラリア国債	国債	2.750	2035/06/21	オーストラリア / オーストラリアドル	AAA	1.9

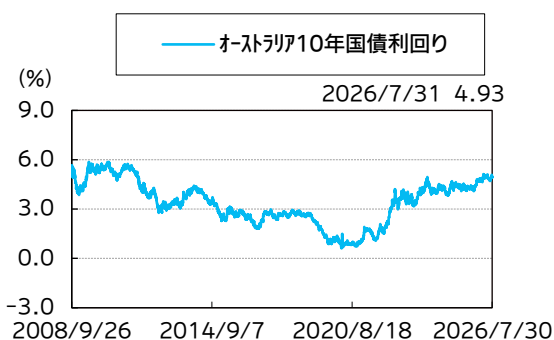
※組入比率は、純資産総額に対する割合です。
※格付けについては、格付機関(S&PおよびMoody's)による格付けの上位のものを採用し、+・-等の符号は省略して表示しています。(表記方法はS&Pに準拠)
※当該個別銘柄の揭示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

市況動向

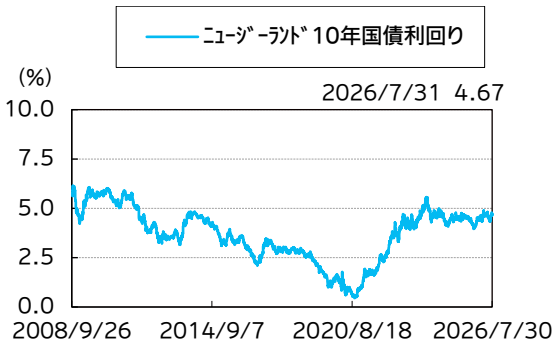
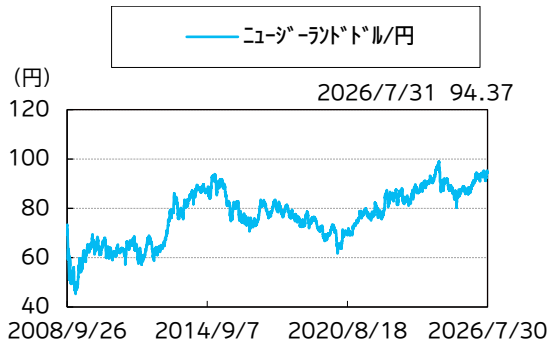
カナダ



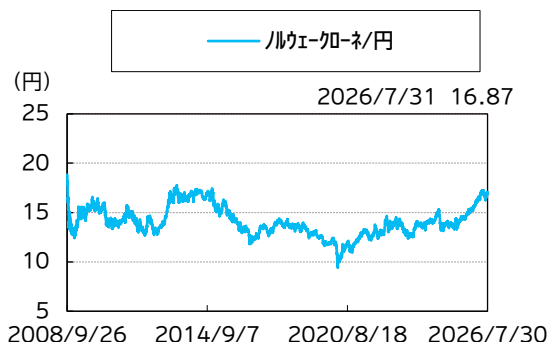
オーストラリア



ニュージーランド



ノルウェー



※為替は、一般社団法人資産運用業協会が公表する対顧客電信売買相場の仲値(TTM)です。

※Bloombergのデータを基にアセットマネジメントOneが作成。

マーケット動向とファンドの動き

■マーケットの動向とファンドの運用状況

【マーケット動向】

7月の債券市場では米10年国債利回りが上昇(価格は下落)しました。当月は6月開催のFOMC(米連邦公開市場委員会)の議事録でインフレ高止まりへの懸念が広がっていることが示されたことや、米国がイランに対する軍事攻撃を再開し、イラン側もホルムズ海峡の再封鎖や、親イラン勢力のフーシ派がバブ・エル・マンデブ海峡の封鎖を示唆したことを背景に、原油が上昇基調となる中、インフレ懸念が強まったことなどから利回りが大きく上昇しました。当ファンドの投資国の10年国債利回りは、概ね米国債に連動する動きとなり、いずれの投資国でも上昇しました。※月末前営業日を基準にコメントを記載しています。

為替市場では、米国で高インフレが長期化していることで利上げ観測が強まったことや、中東情勢悪化などから原油価格が上昇したことで当初は円安が進行し、米ドル/円は一時163円台まで上昇しました。しかし月末に政府日銀が為替介入を実施したことで円高に転じ、月を通じてみると米ドル安円高となりました。こうした中、当ファンドの全ての投資通貨が対円で上昇しました。原油価格の上昇などから買入しの動きが強まったノルウェーや、中央銀行が利上げを実施したニュージーランドの通貨が相対的に大きく上昇しました。

【ファンドの運用状況】

当ファンドでは基本国別投資比率(カナダ40%、オーストラリア40%、ニュージーランド10%、ノルウェー10%)を概ね維持しました。

デュレーションは前月末から短期化しました。

当ファンドの基準価額(分配金再投資)は上昇しました。投資国の通貨が対円で上昇したことが寄与しました。

■組入対象国の状況

〈カナダ〉

7月に発表された経済指標は改善するものが目立ちました。5月のGDP(国内総生産)は前月比でプラスとなり、市場予想を上回ったことに加え、4月分も上方修正されました。6月分(速報値)も前月から増加が見込まれています。6月の雇用統計は非正規中心であったものの、雇用は増加し、失業率も低下するなど市場予想対比で良好な内容でした。時間当たり賃金も伸び率が加速しました。6月のCPI(消費者物価指数)は前年比で2%台に減速し、トリム平均は2%割れの水準に低下するなど、インフレ懸念が弱まる内容でした。5月の小売売上高は前月比で増加し、6月(速報値)についても増加が見込まれています。6月の住宅着工件数は前月から減少した一方で、中古住宅販売は前月から増加しました。5月の住宅建設許可は市場予想に反して減少しました。6月の製造業PMI(購買担当者景気指数)は前月から小幅増となり、好不況の分かれ目となる50を超えた水準を維持しました。その一方で、サービス業PMIは前月から低下し、50を下回りました。国債利回りは、米国債利回りの上昇に連れて上昇しました。カナダドルは、米ドル安円高が進んだものの、資源価格の上昇などから対米ドル、対円で上昇しました。

〈オーストラリア〉

7月に発表された経済指標は概ね堅調でした。4-6月期のCPIの前年比伸び率は前期から減速し、トリム平均の前年比伸び率は加速したものの、市場予想は下回りました。6月単月分のCPIは前年比で3%台後半に伸び率が減速し、トリム平均の前年比は3%台後半で前月から横ばいでした。6月の雇用統計は市場予想を大きく上回る雇用増となり、労働参加率も上昇、失業率は横ばいでした。6月の求人広告の前月から小幅に減少しました。7月の消費者信頼感指数は前月から上昇しました。7月のPMI(速報値)は前月から上昇し、50を上回る水準を維持しました。6月の住宅建設許可件数は前月から大きく増加しました。

国債利回りは、米国債利回りの上昇に連れて上昇しました。オーストラリアドルは、米ドル安円高が進んだものの、資源価格の上昇などから対米ドル、対円で上昇しました。

〈ニュージーランド〉

7月に発表された経済指標は改善の大きい指標が目立ちました。4-6月期のCPIは前期比、前年比で伸び率が加速し、前年比は4%台に達し、インフレ懸念が強まる水準となりました。6月の製造業PMIは前月から大幅に上昇し、50を上回りました。サービス業の景況感についても前月から上昇し、50を上回りました。6月のクレジットカード支出(小売)は前月から減少しました。7月の消費者信頼感指数は前月から大きく上昇しました。5月の住宅建設許可は前月から減少、6月、7月の住宅価格は前月から低下しました。

国債利回りは、米国債利回りの上昇やRBNZ(ニュージーランド準備銀行)が利上げに転じたことを受けて上昇しました。ニュージーランドドルは、米ドル安円高が進んだものの、利上げ実施などから上昇しました。

〈ノルウェー〉

7月に発表された経済指標は概ね堅調でした。6月のCPIおよびコア指数は前年比で2%台後半となり、いずれも前月から減速しました。5月の鉱工業生産は前月から減少した一方、製造業生産は、前月から増加しました。6月の小売売上高は前月比で増加しました。国債利回りは、米国債利回りの上昇に連れて上昇しました。ノルウェークローネは、米ドル安円高が進んだものの、資源価格の上昇などから対米ドル、対円で上昇しました。

今後のマーケット見通しと今後の運用方針

■今後のマーケット見通しとファンドの運用方針

【今後のマーケット見通し】

債券市場は、米国とイランの戦いが再開されたことで、インフレ懸念や先行き不透明感が強まった環境にあり、米国の経済も堅調さを保っていることから、利回り上昇が続く可能性は残ります。その一方で、相対的に高い金利水準や信用力などから当ファンドの投資国には魅力的な要素も残っており、中東情勢の落ち着きなどから市場の不透明感が解消に向かえば利回りの低下余地は大きいともみています。

為替市場では、米国などでインフレが高止まりし、高金利の長期化が意識される一方、日銀は追加利上げを慎重に進めているため円は弱含みやすいとみていますが、歴史的な円安水準が続く中で政府日銀による為替介入が意識されやすく、円高が進むリスクは残ります。投資国の為替市場は、各国の国内政治や対外関係などの政治動向、主要輸出製品の市況、金利水準およびインフレ動向などを背景に選別される展開を予想します。

【ファンドの運用方針】

当ファンドでの運用方針は、基本国別投資比率に沿った比率を維持する予定です。

ポートフォリオの平均残存期間は、現状の水準を基本とし、主要国および投資国の経済環境や金融市場動向、地政学的リスクなどを注視しつつ、機動的に調整を行う方針です。

■組入対象国の見通し

〈カナダ〉

カナダ銀行(中央銀行)は、7月の金融政策決定会合で政策金利を2.25%に据え置きました。声明では「カナダ経済は改善の兆しを見せている。成長率は回復し、インフレも最近の急上昇から徐々に緩和すると予測されている。しかし、中東戦争や米国の貿易政策に関連する重要なリスクと不確実性は依然として存在する。」とし、不確実性は残るものの、経済が復調する見通しを示しています。その上で「現在の政策金利は経済回復を維持し、インフレ率を2%の目標に戻すのに適切であると判断している。」と述べており、現行の金融政策を維持する中で、経済の回復を見守る姿勢を維持しました。

同国の10年国債利回りは、中東情勢や世界および同国経済見通し、貿易協議などの対米関係に左右されやすい展開を予想します。

〈オーストラリア〉

RBA(オーストラリア準備銀行)は、6月の金融政策決定会合で政策金利を4.35%に据え置いています。声明では、「今年に入ってから3回の利上げを受けて金融環境は引き締まっており、経済が想定通り減速している兆しも見られる。しかしながらインフレは依然として高すぎる水準にあり、理事会は過去の利上げの効果および原油供給混乱の影響を見極めるため、今回キャッシュレートを据え置くことが適切と判断した。」と据え置き理由を示しています。次回会合は8月に行われる予定です。

同国の10年国債利回りは、中東情勢や金融引き締めによる同国経済の減速度合いやインフレ見通し、米国など海外国債利回りに左右される展開を予想します。

〈ニュージーランド〉

RBNZは、7月の金融政策決定会合で政策金利を0.25%引上げ、2.50%としました。声明では、「インフレ率が依然として目標を上回っており、経済活動の強化が見込まれることから、インフレ率を目標の中間値である2%に戻すためには、金融緩和策のさらなる縮小が必要となる可能性が高い。」と述べられており、今後の経済データ等を勘案しながら追加利上げが実施される見込みです。

同国の10年国債利回りは、中東情勢および同国の経済インフレ動向、米国やオーストラリアなどの海外国債利回りに左右される展開を予想します。

〈ノルウェー〉

ノルウェー中央銀行は6月の金融政策決定会合で政策金利を4.25%に据え置いています。声明では「新たな情報は、インフレ圧力が従来の想定よりやや強いことを示唆している。合理的な期間内にインフレを目標に戻すためには、やや引き締めの金融政策が必要になると見込まれる。現在の見通しどおりに推移すれば、今後の金融政策会合のいずれかで政策金利は引き上げられるだろう。」と述べられ、今回は据え置き決定であったものの、将来の追加利上げの実施を示唆しています。次回会合は8月に行われる予定です。

同国の10年国債利回りは、中東情勢や米国や欧州主要国などの海外国債利回り、同国のインフレ動向等に左右される展開を予想します。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの特色

主にDIAM高格付インカム・オープン・マザーファンドへの投資を通じ、実質的に高格付資源国の公社債を主要投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。

1. 主として“高格付資源国”の公社債に投資し、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長をめざします。
 - 主な投資対象は、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ノルウェー(2025年12月末時点)の公社債です。基本国別投資比率は、各国の市場規模、経済規模、市場動向等を勘案して決定します。
 - ※当ファンドにおいて「資源国」とは、「石油、鉱物資源、ガス、石炭等の資源を産出する国で、その資源がその国の経済もしくは世界経済に影響を与えると考えられる国」と定義しています。(以下同じ。)
 - ※投資対象となる国は、「資源国」の中から、信用力・金利・為替見通し等を判断材料とし、選定します。
 - ※ニュージーランドは資源を産出する国ではありませんが、オーストラリア経済圏であることから、オーストラリアと同様に位置付け、投資を行います。
 - 投資対象となる公社債は、国債を中心に信用度の高いAA格以上(S&P社またはMoody's社のどちらか高い方の格付を採用。)の格付を取得しているとともに、流動性の高い銘柄とします。
2. “資源国”の通貨上昇による為替益の獲得が期待できます。
 - 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。
3. 年1回決算を行い、収益の分配を行います。
 - 毎年6月5日(休業日の場合は翌営業日。)に決算を行い、原則として経費控除後の利子等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を分配対象額の範囲とし、1万口当たり10円を限度として基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。
 - ・将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
 - ・分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 金利リスク

金利リスクとは、金利変動により債券価格が変動するリスクをいいます。一般に、金利が上昇した場合には、債券の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

● 信用リスク

当ファンドが実質的に投資する債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、債券の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

● 為替リスク

為替リスクとは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価格が変動するリスクをいいます。一般に外国為替相場が対円で下落(円高)になった場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。したがって、外貨建資産が現地通貨建てでは値上がりしている場合でも、当該通貨の為替相場の対円での下落(円高)度合いによっては、当該資産の円ベースの評価額が減価し、当ファンドの基準価額の変動および分配金に影響を与える要因となります。また外貨建資産への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性もあります。当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行わないため、円と外国通貨の為替レートの変化がファンドの資産価値に大きく影響します。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口＝1円)	信託期間	無期限(2008年9月29日設定)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)	繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・受益権口数が10億口を下回ることとなった場合。 ・受益者のために有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。		
換金単位	販売会社が定める単位		
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額	決算日	毎年6月5日(休業日の場合は翌営業日)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。	収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。		
購入・換金申込不可日	カナダの銀行の休業日に該当する場合には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。	課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。		
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。		

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	ありません。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.1%(税抜1.0%)
その他の費用・ 手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することとなります。

委託会社およびファンドの関係法人

- ＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人資産運用業協会
- ＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
- ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社
- コールセンター 0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2026年8月12日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社第四北越銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第47号	○		○		
株式会社佐賀銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第1号	○		○		
株式会社京葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第56号	○				
三菱UFJ eスマート証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○		
株式会社SBI証券 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○	
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○			
楽天証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
東海東京証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○	
マネックス証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
日産証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第131号	○		○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○		
丸三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第167号	○	○			
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	○	○			
みずほ証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○	※1

- その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
- 販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- <備考欄について>
- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
- ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
- ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
- ※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。
○印は協会への加入を意味します。

2026年8月12日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人種商取引業協会	備考
北海道信用金庫	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第19号					
空知信用金庫	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第21号					
旭川信用金庫	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第5号					
帯広信用金庫	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第15号					
青い森信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第47号					
鶴岡信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第41号					
杜の都信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第39号					
あぶくま信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第24号					
二本松信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第46号					
高崎信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第237号					
桐生信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第234号					
アイオー信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第230号					
しのめ信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第232号					
佐野信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第223号					
大田原信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第219号					
烏山信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第222号					
水戸信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第227号					
埼玉縣信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第202号	○				
川口信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第201号					
飯能信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第203号					
中南信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第195号					
さわやか信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第173号	○				
芝信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第158号					
東京東信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第179号	○				
足立成和信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第144号					
城北信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第147号	○				
諏訪信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第255号					
金沢信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第15号	○				
のと共栄信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第30号					
静清信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第43号					
浜松磐田信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第61号					
沼津信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第59号					
三島信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第68号					
富士宮信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第65号					
関信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第45号					
八幡信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第60号					
岡崎信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第30号	○				
半田信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第62号					
豊川信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第54号					
豊田信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第55号	○				
碧海信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第66号	○				

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
蒲郡信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第32号					
北伊勢上野信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第34号					
桑名三重信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第37号					
滋賀中央信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第79号					
長浜信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第69号					
湖東信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第57号					
京都中央信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第53号	○				
京都北都信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第54号					
大阪シティ信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第47号	○				
永和信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第43号					
北おおさか信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第58号					
奈良信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第71号	○				
きのくに信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第51号					
神戸信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第56号					
姫路信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第80号	○				
播州信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第76号	○				
尼崎信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第39号	○				
但馬信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第67号					
鳥取信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第35号					
水島信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第48号					
備北信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第43号					
吉備信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第22号					
備前日生信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第40号					
広島信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第44号	○				
呉信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第25号					
愛媛信用金庫	登録金融機関 四国財務局長(登金)第15号					
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第24号	○				
熊本第一信用金庫	登録金融機関 九州財務局長(登金)第14号					
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
<備考欄について>
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)